

2022年9月28日

－ 2022年10月社会保険適用拡大に関する調査【速報版】 － 8月下旬時点での法改正認知状況は「知らない」が約6割 加入意向は130万円を境に大きく変化、130万円未満は約3割が「加入しない」

株式会社リクルート（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：北村 吉弘）の調査研究機関『ジョブズリサーチセンター（JBRC）』（<https://jbrc.recruit.co.jp/>）は、「2022年10月社会保険適用拡大に関する調査」を8月下旬に実施し、その調査結果をまとめましたので、ご報告致します。

本調査の対象

2022年10月より社会保険の適用範囲が変更となり、これまで従業員規模501人以上、雇用見込期間1年以上だったところから、101人以上と2カ月以上を対象に拡大されます。今回の調査は、特に影響の大きいアルバイト・パートとして働く女性を対象に行いました。2024年には従業員規模51人以上に拡大されることを見越して、500人以下で働く方を調査対象としています（今回の拡大範囲の対象でない方も含む）。

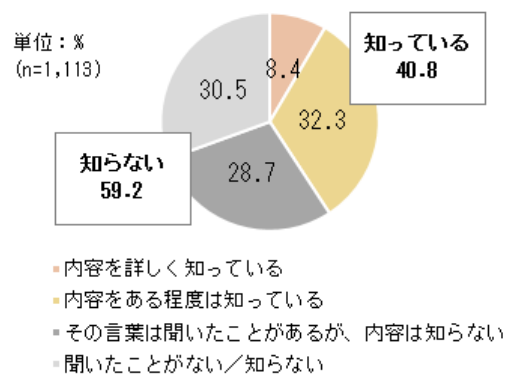
■ 法改正の認知状況

調査時（8月下旬時点）では、社会保険適用拡大について「知らない」が約6割

「内容を詳しく知っている」「内容をある程度知っている」と回答したのは全体の約4割にとどまり、約6割がまだ法改正について知らない状況でした。2024年にさらに対象範囲が拡大されることを踏まえると、より一層認知を高めていくことが求められます。

※今回の調査は、現在、社会保険（厚生年金・健康保険）に加入していない500人以下の企業で働く方を対象としているため、10月の法改正の対象でない方も含まれます。

Q.2022年10月に社会保険（厚生年金・健康保険）の加入範囲が拡大されることを知っていますか。（1つ選択）



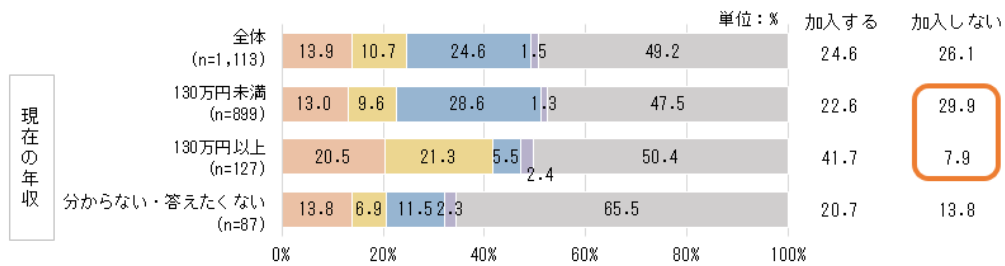
■ 社会保険の加入意向

130万円を境に加入意向が大きく変化、130万円未満は約3割が「加入しない」

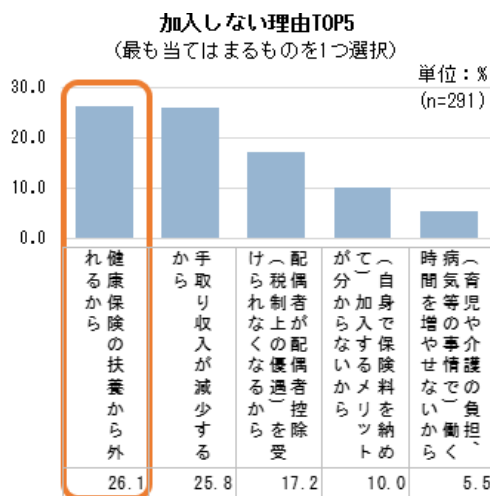
社会保険への加入意向を聞くと、全体のうち、半数程度は「分からない・検討中」ではあるものの、残り半数は「加入する」24.6%と「加入しない」26.1%が同程度でした。現在の年収別に見ると、130万円以上では「加入しない」が1割未満であるのに対し、130万円未満では約3割と差がありました。これは、社会保険の扶養の基準となる「年収130万円未満」、いわゆる「130万円の壁」を意識していることがうかがえます。実際、加入しない理由で一番多かったものは、「健康保険の扶養から外れるから」26.1%でした。

2022年9月28日

Q. 今回の社会保険加入拡大について、あなたの考えに近いものを教えてください。
 今回、加入拡大の対象でない方も、対象だった場合の考えをお答えください。(1つ選択)



- 社会保険（厚生年金・健康保険）に加入できるよう、所定労働時間は変更しない
- 社会保険（厚生年金・健康保険）に加入できるよう、かつ手取り収入が増える（維持できる）よう、所定労働時間を延長する
- 社会保険（厚生年金・健康保険）に加入しないよう、所定労働時間を短縮する
- 社会保険（厚生年金・健康保険）に加入しないよう、現在の勤務先を辞めて転職する
- 分からない・検討中



【参考】法改正の対象となる保険料負担

	住民税	所得税	社会保険料 (厚生年金・健康保険)
100万円超103万円以下	支払う	支払わない	支払わない
103万円超106万円以下		支払う	一定条件を満たすと支払う
106万円超130万円以下			
130万円以上			支払う

今回の対象となる保険料負担

■ 勤務先に求める説明内容

従業員は「手取りが減らない労働時間数」を知りたい

勤務先に求める説明の内容を聞いたところ、1位「あなたが対象であるかどうか」2位「保険料負担が変わること」3位「手取りが減らない労働時間数」でした。説明を実施した企業では、対象適否や保険料負担については従業員と会話しているケースが多いでしょう。従業員が「手取りが減らない労働時間数」の説明を求めているということは、労働時間を増やすことで手取

勤務先に求める説明の内容 TOP5 (複数選択)	単位：% (n=1,113)
1位 あなたが対象であるかどうか	42.6
2位 保険料負担が変わること	37.1
3位 手取りが減らない労働時間数	35.4
4位 厚生年金・健康保険加入後の具体的な保険料	29.6
5位 将来もらえる年金が増えること	21.6

※回答者には国民年金第1号被保険者も含むため、実際には、保険料負担が減り手取りが減らない人も上記回答に存在

2022年9月28日

りが減らないのであれば、社会保険に加入することを検討している人が一定数存在しているのではないのでしょうか。どれくらい労働時間数を増やせば手取りは減らないのか、それは今の働き方からどれくらい変わるのか、このあたりを従業員と会話することができれば、本人がより納得感を持って、加入の方向性を決められるのではないのでしょうか。

■ 解説



ジョブズリサーチ
センター長
宇佐川 邦子

今回の調査では、法改正について約6割が「知らない」と回答し、2024年のさらなる対象拡大に向けて、勤務先の説明役割はより重要になるでしょう。また、年収130万円未満の約3割が社会保険に「加入しない」と回答し、社会保険の扶養から外れることを懸念していることが分かりました。今回の速報版では詳細の記載を省きましたが、「もっと働きたい」と考えていても、今回の法改正で就業調整をする方が一定数存在することも見えています。企業の皆さまには、従業員に加入意向を問うだけでなく、今後の働き方やキャリアプランについて話し合うきっかけとしていただきたいと思います。なお、本調査の詳細については、10月末ごろのリリースを予定しております。

▶企業インタビュー／株式会社プラシーズ 釜石工場

2回の個別の面談で会社の意向を伝えつつ、ご家族としっかり話し合ってもらった時間を作った

今回の適用拡大の対象となる従業員6名全員と個別面談を実施しています。1回目は制度の説明の場として、今回の対象であること、今の働き方だと何が変わるのかを伝え、厚生労働省発行のガイドブックとQ&Aを渡し、今後の働き方についてご家族で話し合うよう伝えていきます。3週間ほど検討時間を設けて、回答のタイミングでも改めて面談を実施しています。就業調整したいと申し出る従業員がいた場合、もちろん本人の気持ちを尊重しますが、大前提として企業としては「これを機に、より戦力になってほしい」と従業員への期待も伝えていきます。



釜石工場

■ 調査概要

	2022年10月社会保険適用拡大に関する調査
調査目的	・社会保険の法改正によるアルバイト・パートで働く女性の働き方の変化を明らかにする
調査手法	インターネット調査
対象者条件	・全国20～59歳の女性 ・国民年金の第1号もしくは第3号被保険者 ・従業員数500人以下の企業で勤務 ・現在の職業がアルバイト・パート ※上記条件のため、今回の適用拡大対象でない方も含む
調査期間	2022年8月23日（火）～8月26日（金）
有効回答数	1,113人

※グラフと数表は、集計結果の小数点以下第2位を四捨五入して表示している。

2022年9月28日

■ 関連ページ

2022年10月社会保険適用拡大に関する調査

https://jbrc.recruit.co.jp/data/data20220928_2397.html

【2022年10月社会保険制度改正】扶養の壁はどう変わる？パートタイムの働き方は？

https://www.recruit.co.jp/sustainability/iction/ser/money_work/002.html

本件に関する
お問い合わせ先

<https://www.recruit.co.jp/support/form/>

リクルートグループについて

1960年の創業以来、リクルートグループは、就職・結婚・進学・住宅・自動車・旅行・飲食・美容などの領域において、一人ひとりのライフスタイルに応じたより最適な選択肢を提供してきました。現在、HRテクノロジー、マッチング&ソリューション、人材派遣の3事業を軸に、60を超える国・地域で事業を展開しています。リクルートグループは、新しい価値の創造を通じ、社会からの期待に応え、一人ひとりが輝く豊かな世界の実現に向けて、より多くの『まだ、ここにはない、出会い。』を提供していきます。

詳しくはこちらをご覧ください。

リクルートグループ：<https://recruit-holdings.com/ja/> リクルート：<https://www.recruit.co.jp/>